文部省著作

尋常小學讀本

八

發賣所 株式會社 國定教科書共同販賣所

其六

国立国語研究所
72427
図書館



文部省著作
尋常小學讀本
八

發賣所
株式會社 國定教科書共同販賣所

もくろく。

第一　郵便（ゆーびん）。……一
第二　新聞紙（しんぶんし）。……六
第三　おふみの慈善（じぜん）。……九
第四　貯金（ちょきん）。……十四
第五　工業。……十八
第六　燒物（やきもの）ト塗物（ぬりもの）。……二十二
第七　武雄（たけを）の入營（にゅーえい）。……二十六
第八　軍人。……三十
第九　赤十字社（せきじゅーじしゃ）。……三十一
第十　老人（ろーじん）の話。(一)……三十四
第十一　老人の話。(二)……四十
第十二　老人の話。(三)……四十六
第十三　明治維新（いしん）前ト明治維新後。……五十二
第十四　わが帝國（ていこく）。……五十九
第十五　北海道（ほっかいどー）移住者（いじゅーしゃ）の話。……六十四
第十六　ワガ國ノ物産。……六十八
第十七　選擧（せんきょ）。……七十三
第十八　帝國議會。……七十七
第十九　地球（ちきゅー）。(一)……八十二
第二十　地球（ちきゅー）。(二)……八十八

第一　郵便（ゆーびん）。

ある夜、小太郎のうちでは、みんなが、らんぷの
そばで、かはるがはる、話をしてゐた。今度は、父
の番であった。ところへ、郵便（ゆーびん）が来た。それは、正雄（まさを）
の父から来た、時候みまひのはがきであった。父
は、「お話をする前に。」といって、すぐ、その返事（へんじ）を書
いた。小太郎はそれを近所の郵便（ゆーびん）函（ばこ）に入れて
来た。
父は

「小太郎。御苦労でしたね。それでは、いよいよお話をしませう。何のお話をしませうか。郵便（ゆうびん）のお話をしませうか。」

といった。みんなが「どうぞ、願ひます。」と、父は話し出した。

「昔は、いくら、銭を出しても、遠方へ、自由に、手紙を出すことは、よほど、むづかしかった。よいついでがあって、それに頼むか、わざわざ、人を出すかするよりほかに、しかたがなかった。と

郵

ころが、今は、郵便といふものができて、わづかの錢で、わづかの日數で、どんな所へでも、たよりができます。遠い外國へでも、たよりができます。

さて、郵便物には、五つの種類があります。第一種は封書といって、ふつーにいふ手紙のことです。封書は、目方四匁までは、三錢の切手をはればよいのです。

第二種は郵便はがきです。郵便はがきには、

通常

厘

用事

通常のはがきや、往復はがきなどがあります。通常のはがきは一錢五厘で、今、正雄さんのおとうさんから來たよーなものです。これは、べつに、紙も、ふーとーもいらんから、ちょっとした用事には、よほど、便利です。

往復はがきは三錢です。これは、商店などから、返事のききたいときに、使って、たいそー、便利なものです。

このほかに、まだ、第三種、第四種、第五種とあっ

て、新聞雑誌や書物や、商品の見本、農産物の種子などを送ることができます。

郵便には、また、小包郵便といふのもあって、一貫五百匁までの荷物を送ることができます。

また、郵便為替といふものもあって、銭を送ることもできます。しかし、送る金は、一度に、五十圓以下と、かぎってあります。

郵便のお話は、まー、このくらゐにしておきませう。だいぶん、おそくなりました。みんな、

事新聞紙火

おやすみなさい。」

そのとき、ちょーど、時計が九時をうった。

第二　新聞紙。

都會の事も、田舍の事も、

千里あちらの他國の事も、

一目で、わかる　新聞紙。

あー。ちょーはなぬすとがあるぞ。

「火事が多いぞ。　新聞紙」。

こはい病氣がはやって来た。」と、

善惡　明拜啓　承知

氣をつけさせる　新聞紙。

あー。しんせつな　新聞紙」。

人に知られん　善事もうつし、

かげにかくれた　惡事もうつす。

鏡（かがみ）のよーな　新聞紙。

あー。明かかな　新聞紙」。

拜啓。この度、御店にて、改良（かいりょー）釜（がま）

專賣（せんばい）相成（あひなり）候由、帝國（ていこく）新聞の廣告（こーこく）

にて、承知いたし候。早速（さっそく）、だめし

み度候間、この手紙着き次第、御送り下され度候。右代金と運送料とをあはせて、金貳圓參拾錢、別紙、郵便小爲替證書として、封入いたしおき候。以上。

十月二十八日　後藤吉兵衞

井上金物商店御中

拜復。十月二十八日附の御手紙にて、當店專賣の改良釜御

注文下され、有り難(がた)く、存じたてまつり候。本日、通運にて、送り出し候間、御ためし下され度候。

以上。

十月三十日　井上金物商店

後藤吉兵衛殿

第三　おふみの慈善(じぜん)。

ある日、帝國(ていこく)新聞は、「かはいさうなる親子。」といふ題(だい)にて、次の記事をかかげたり。

「松葉町十二番地に、小林兵吉（十一）とい
あり。兵吉の父は
のとき、ある家の
にたり。母は、大
んかたなかりしかば、毎日、畫は、野
歩き、夜は、人の着
も、その日を送りた
なみの學問をさせたく思ひて、兵吉が七歳
のとき、松葉尋常小學校に入れたり。食物の

代すら得難きに、兵吉の授業料をとは、いかに、苦しならん。兵心にも、母の苦勞を思ひて、學校によく、先生の教に従ひ、家にありては、く、母の手傳をなしたり。かくて、三はたちて、兵吉は第四學年生になかるに、母は、年頃の苦勞のつもりたるにや、にはかに、病氣にかかりたり。兵吉は、大憂へて、これより、學校に行くことをやめて、

朝は、牛乳を配達し、晝は、野菜を賣りて歩きて、そのえたる錢にて、藥を買ひて、母にすすめ、夜は、母の側にありて、ねんごろに、介抱したり。母は、わが子のかはいさうなる樣を見ては、泣きさゝぞ、學校に、行きたからん。」と思ひては、泣きたり。母の病氣は、いよいよ、おもくなりたり。兵吉は、いよいよ、心配して、外に出ることをも止めたり。あゝ。兵吉は、これがために、錢をうるならんか。いかにして、藥

相談心感心

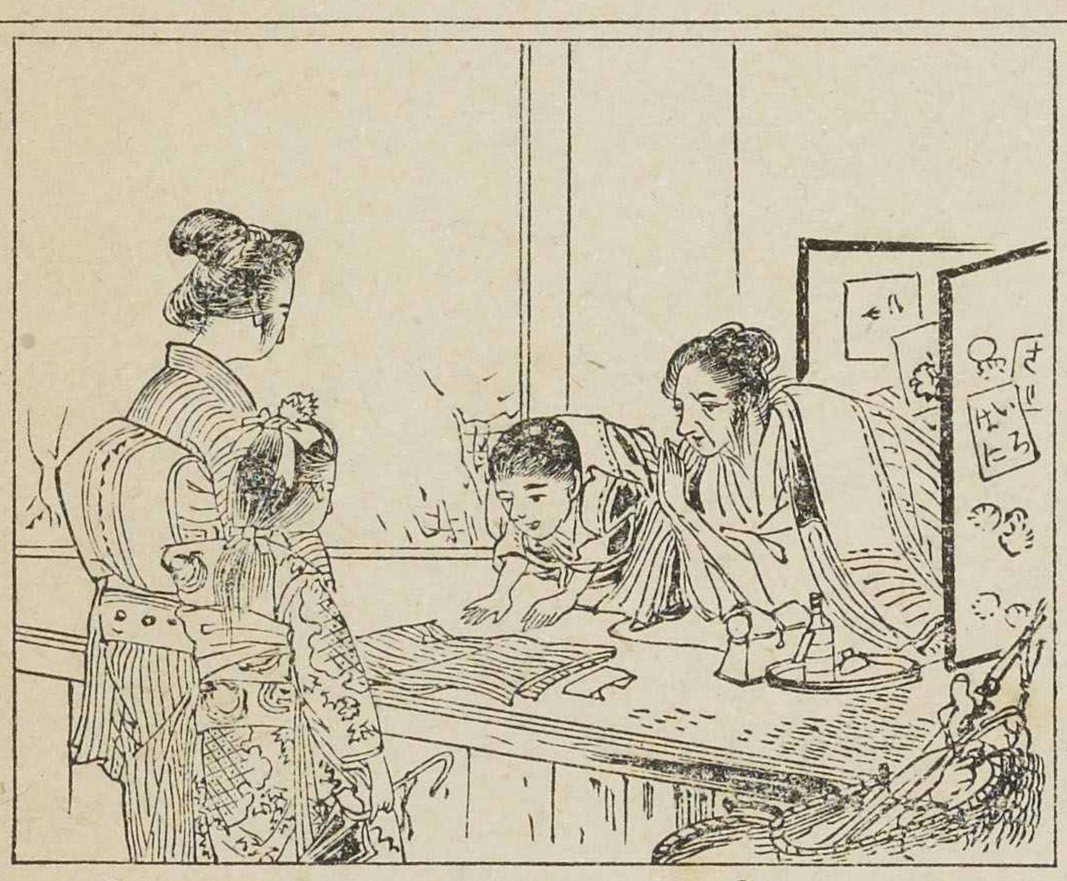

を買ふならんか。かはいさうなはこの親子の身の上なり」。

おふみは、その夜、母より、これを讀み聞かせられて、大いにかはいさうに思ひて、「いざい、こころがけて、ためたる錢を、六十錢ばかり、兵吉にあたへんことを、相談したり。母は、大いに、おふみが慈善の心に、感心して、「われも着物をあたへん」といひたり。

あくる日、二人は兵吉（ひよーきち）の家をたづねて、おふみは錢を、母は着物を與へたれば、兵吉（ひよーきち）は、大いに、喜びて、いくども、手をつきて、礼をいひ、兵吉（ひよーきち）の母も、どこの中より、いくども、手を合せて、をがみたり。

第四　貯金（チョキン）。

諸子（ショシ）ノ中ニハ、他ノ家ノシゴトニ、ヤトハレテ、賃錢ヲエタルモノモアルベシ。父母ノ錢ヲモラヒテ、ホービタルモノ

無益

必要

モアルベシ。ソノエタル錢、モラヒタル錢ハ、ケッシテ、無益ニ、ツカフベカラズ。

スコシノ錢ニテモ、五年、十年ト、貯蓄（チョチク）シテユカバ、ツヒニハ、オビタダシキタカトナルベシ。カクナラバ、必要ナル物モ買フコトヲウベク、家（カ）業（ギョー）ノモトデトモナスコトヲウベク、思ハヌサイナンニカカリタルトキノタシトモスルコトヲウベシ。マタ、オフミノゴトク、人ヲスクフコトヲモウベシ。

安全預扱

錢ヲ、安全ニ、貯蓄スルニハ、郵便貯金トスルカ、マタハ、タシカナル貯蓄銀行ニ預クルヲヨシトス。

郵便貯金ハ、郵便局ナドニテ、取扱ヒテ、一人一回ノ預金ヲ拾錢以上トシ、一日ノ預金ヲ五拾圓以下トス。

郵便貯金ヲナス便利ノタメニ、郵便切手貯金規則トイフモノアリ。コレハ、

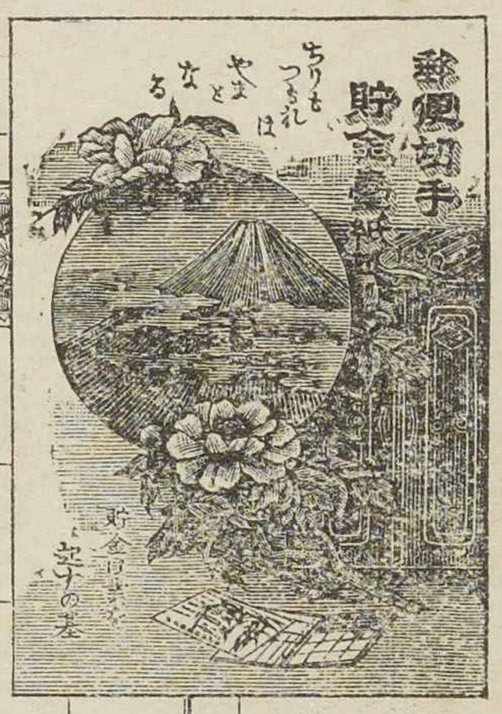

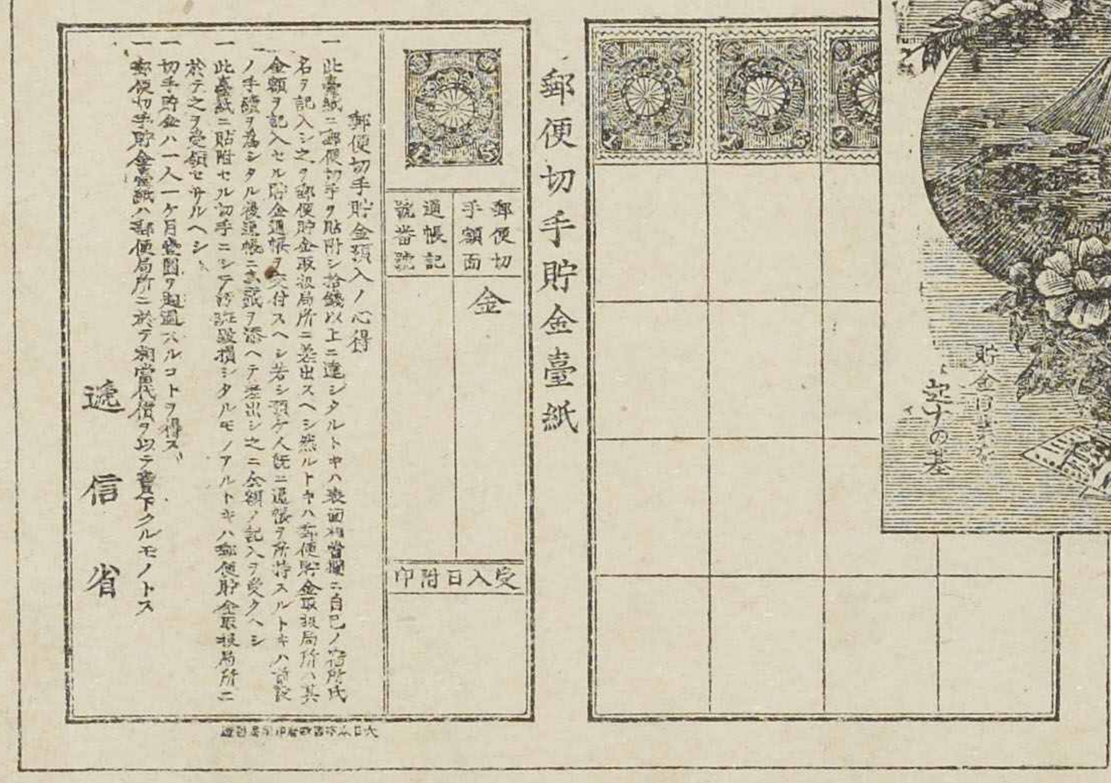
郵便切手貯金臺紙

郵便切手額面 金

通帳記號番號

受入日附印

郵便切手貯金預入ノ心得

一此臺紙ニ郵便切手ヲ貼附シ拾錢以上ニ達シタルトキハ表面相當欄ニ自己ノ宿所氏名ヲ記入シ之ヲ郵便貯金取扱局所ニ差出スヘシ然ルトキハ郵便貯金取扱局所ハ其金額ヲ記入セル貯金通帳ヲ交付スヘシ若シ預ケ人既ニ通帳ヲ所持スルトキハ前段ノ手續ヲ為シタル後通帳ニ臺紙ヲ添ヘテ差出シ之ニ金額ノ記入ヲ受クヘシ

一此臺紙ニ貼附セル切手ニシテ汚斑毀損シタルモノアルトキハ郵便貯金取扱局所ニ於テ之ヲ受領セサルヘシ

一切手貯金ハ一人一ケ月壹圓ヲ超過スルコトヲ得ス

一郵便切手貯金臺紙ハ郵便局所ニ於テ相當代價ヲ以テ賣下クルモノトス

遞信省

ハジメニ、貯金臺紙トイフモノヲ買ヒ置キテ、貯金スル錢ヲエタルゴトニ、ソレダケノ郵便切手ヲ買ヒテ、ハリツケ、拾錢以上トナリタルトキ、コレヲ郵便貯金ニヒキナホスコトヲウル規則ナリ。貯金臺紙ハ、スコブル、ビレイナルモノニテ、コレニ、ハリタル切手ノマシユクヲ見ルハ、ハナハダ、樂シキモノナリ。

マタ、貯蓄銀行ニハ、タイテイ、一回一錢以上、ナニホドニテモ、預クルコトヲウ。

大切な仕事

郵便局（ユービンキョク）ニテモ、貯蓄銀行（チョチクギンコー）ニテモ、錢ヲ預ケタルモノニハ、ソノ錢高ヲ書キ入レタル通帳（カヨヒチョー）ヲ渡ス。コノ通帳（カヨヒチョー）ハ、コノ後、錢ヲ預クルトキ、マタハ、取リモドストキニ、必要ナルモノナレバ、大切ニ、シマヒ置カザルベカラズ。

第五　工業。

工業といふのは、いろいろな物に、手數をかけて、人の入用な物にする仕事をいふのである。たとへていへば、みなさんの着てゐる着物は、

木綿の反物を縫ったものである。その木綿糸は、物は木綿を織ったものである。その木綿の實の中にある綿をほぐして、つむいだものである。この綿をほぐして、つむいで、木綿糸を織って、反物をこしらへたり、木綿を縫って、着物をこしらへたりするよーな仕事を、みな、工業といふのである。さんの着てゐる着物は、木綿糸をこしらへる、着物をこ

しらへるといふ、いろいろな工業で、できたものである。

すべて、工業は、人の力ばかりでは、できない。それで、昔でも、綿をくるには、綿繰轆轤をつかってゐた。つむぐには、糸車をつかってゐた。しかし、こんな道具をつかってゐては、非常な手數と日數とがかかって、そのうへに、よいものもできない。けれども、もし、蒸氣力などで、おほじかけな機械を動かして、綿をほぐしたり、つむいだりす

蒸氣力

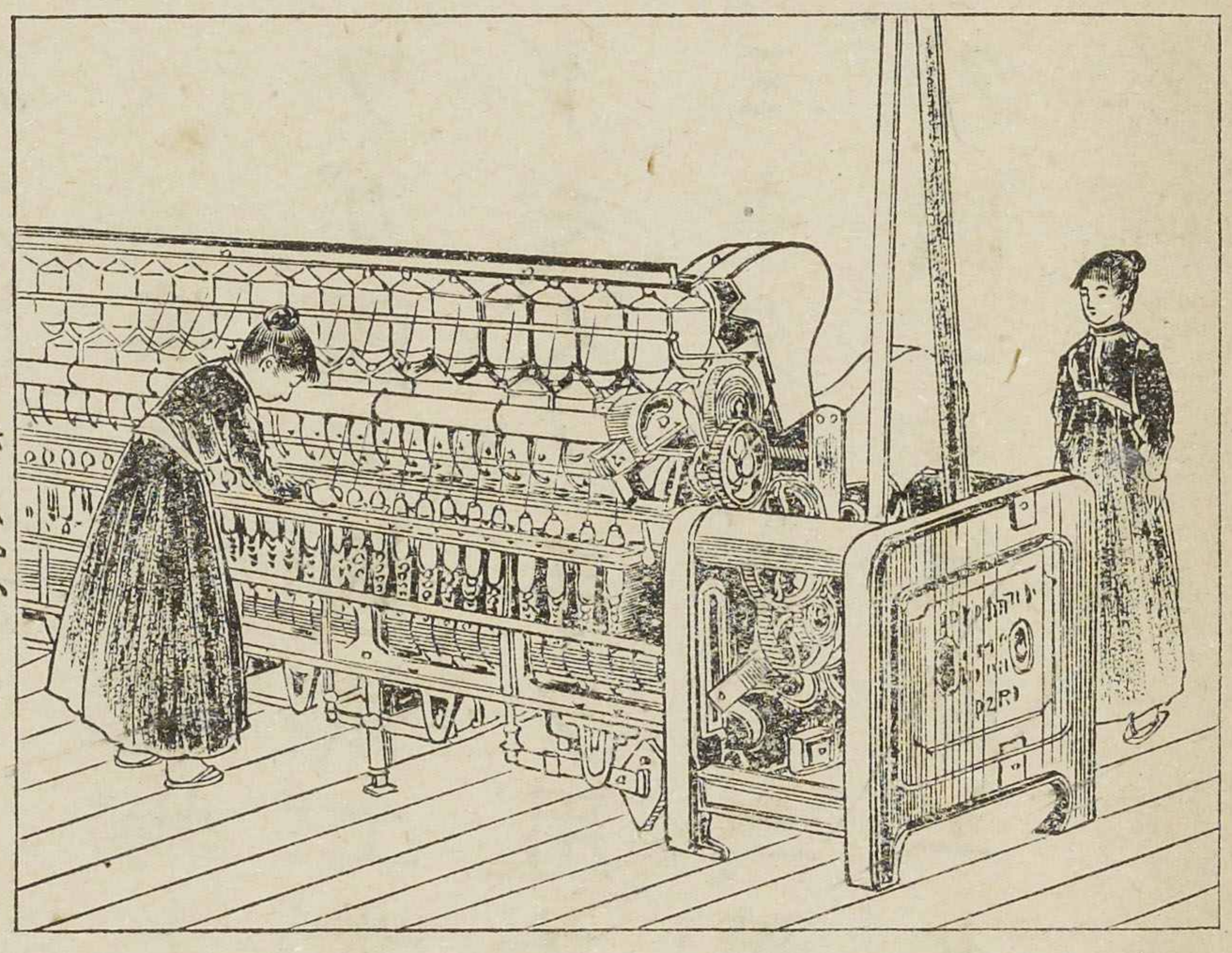

などで、機械を動かして、一度に、たくさん、糸をこしらへることができて、そのできあがった糸にも、むらやふしがない。

それで、今は、たいてい、蒸氣力で機械を動かして、綿をほぐしたり、つむいだりしてゐる。この機械を動かして、いろいろな物をこしらへる工

業を機械工業といふ。あの、えんとつから、煙の出てゐる工場は、みんな、この機械工業をしてゐる所である。

第六　燒物ト塗物。

ワガ國ノ機械工業ハ、イマダ、サマデ、進ミ斗タリ。コトニ、燒物、塗物ノゴトキハ、ソノ名、外國ニマデ、聞エタリ。

茶碗、土瓶、皿ナドハ、燒物ニシテ、膳、椀、重

箱(バコ)、盆(ボン)ナドハ、多クハ、土、マタハ、石ヲ、塗(ヌリ)物(モノ)ナリ。

焼(ヤキ)物(モノ)ヲ製(セイ)スルニハ、トナシテ、ネリカタメ、アルヒハ、轆轤(ロクロ)ニカケ、アルヒハ、手ニテ、ヒネリテ、思フママノ形ニ、ツクル。カクテ、ヒカゲニテ、カワカシ、カマドニ入レテ、焼クナリ。コレヲ素焼(スヤキ)トイフ。カノ茶碗(チャワン)、土瓶(ドビン)、皿(サラ)ナドハ、コノ素焼(スヤキ)ニ、サマザマノ模様(モヨー)ヲヌガキ、ウハグスリヲカケテ、フタタビ、焼キタルモノナリ。

多クハ、焼物ニシテ、膳椀、重

組塗

マタ、塗物(ヌリモノ)ハ、多クハ、木ヲ組ミ、マタハ、クリタル上ニ、漆(ウルシ)ヲ塗リテ、製(セイ)ス。漆(ウルシ)ハ、漆(ウルシ)ノ木ノ皮ニキズヲツケ、流レ出ヅル汁ヲ取リテ、製(セイ)シタルモノアリ。塗物ノ中ニハ、蒔繪(マキエ)トハ、漆(ウルシ)ヲ塗リタル上ニ、金粉(フン)、銀粉(フン)ナドニテ、サマザマノ模様(モヨウ)ヲエガクヲイフ。

不足

拜啓。明後日、客來あるはずにつき、膳(ぜん)、椀(わん)とりそろへ、

拝借
粗末
敬具

五人前、拝借願はるまじく候哉。

御伺ひ申上候。敬具。

十一月二十五日　木村末藏

井上虎一様

拝復。はなはだ、粗末なる品には候へども、御申越の通り、膳、椀、人前、御使に相渡しとりそろへ、五人前、御使に相渡しあはせ下され度候間、御まにあはせ下され度候。

敬具。

入營

十一月二十五日　井上虎一

木村末藏樣

第七

武雄（たけを）は、この春、徴兵（ちょうへい）の入營（にゅうえい）。

武雄（たけを）は、この春、徴兵檢査（ちょうへいけんさ）を受けて、また、くじを格（かく）しました。そして、また、くじをひいて、あたりました。武雄（たけを）は、喜んで、入營の日を待ってゐました。

いよいよ、その日が來ました。

武雄（たけを）は、奥（おく）の間（ま）で、したくをしな



國家

戰爭

がら、父と、話をしてゐます。

「おとうさん。私は、『國家のために、入營するのだ。』と思ふと、うれしくてなりません。これから、入營して、教を受けて、『さー。戰爭。』といふときには、いのちをしまず、いっしょーけんめいに、はたらいて、日本男子のうでまへを見せてやりませう。」

「あー。よい心掛(こころがけ)だ。さう、なくてはならん。いのちもをしむな。うちの事も氣にかけるな。ま

た、天皇陛下から、軍人に、お下しになった勅諭(ちょくゆ)は、へいぜいから、よく、守っていかねばならんぞ。」

母は、茶の間で、村の人たちのよろこびを受けてゐます。

「おくさん。武雄(たけを)さんが、いよいよ、けふ、御入営だそうで、まことに、けっこうでございます。私どもも、『この村から、武雄(たけを)さんのよーな、お方が出られたか。』と思ふと、うれしくてなりません。」

残念

「おくさん。私の子どもも、この春、武雄さんといっしょに、検査を受けましたが、からくて、不合格になりました。からだがわるいといふのですから、しかたがありませんけれども、これほど、残念なことはありません。」

武雄は、したくをすまして、父と出て来ました。村の人たちは、武雄や父にむかって、また、に、よろこびをいひました。武雄も、父も、いちいち、あいさつをしました。武雄は、「おとうさん。お

かあさん。ごきげんよう。みなさん。ごきげんよう」といって、出て行きました。父と母とは、武雄(たけを)について、門まで、出ました。村の人たちは、「武雄君(たけをくん)。萬歳(ばんざい)」といって、祝ひました。

第八　軍人。

軍刀霜(ぐんとーしも)のごとく、

陸戦、今、なかば、　弾丸霰(だんがんあられ)にたり。

日本軍人命ををしまず、　山動き、川ふるふ。

忠義(ちゅーぎ)の心、いはより、かたし。

忠義

列

列をもくづさず、山、川ふみこえ、
進むよ、進むよ、敵陣(てきじん)めがけて。
大砲、空に、ひびき、水雷(すいらい)海に、とどろく。
海戦、今、なかば、風おこり、波さわぐ。
日本軍人命をしまず、
忠義の心、いはよりかたし。
いさきそろへて、白波けたてて、
進むよ、進むよ、敵艦(てっかん)めがけて。

第九　赤十字(セキジュージ)社(シャ)。

軍人ガ、戰場（センジョー）ニテ、戰（タタカ）フトキハ、家ヲ忘レ、身ヲ忘レテ、タダ、「國ノタメ」。ト思フノミナリ。コノ心ハ、ミカタ敵（テキ）トニヨリ、カハリアルコトナケレバ、傷ヲ受ケタルモ、病ニカカリタルモノ、マタハ、病ツナク、コレヲ助ケ救フコトハ、博愛（ハクアイ）ノ、モットモ、大ナルモノナリ。

サレバ、世界ノ開ケタル國ハ、不幸ニシテ、ソノ間ニ、戰（センジョー）場ニテ、傷ヲ

赤

下

賛成

受ケタルモノ、マタハ、病ニカカレルモノハ、タガヒニ、助ケ救フベキ約束ヲトリカハシ、オノオノ、赤十字社トイフ組合（クミアヒ）ヲマウケタリ。

赤十字社ハ、ミナ、白地ニ、赤キ、十ノ字ノ形ヲアラハセルモノヲシルシトス。

ワガ國ノ赤十字社ハ日本赤十字社トイフ。上ハ、天皇、皇后、兩陛（リヨー）下ノ御保護（ホゴ）ヲアフギ、下ハ、博愛（ハクアイ）ナル人人ノ賛成ニヨ



リテ、デキタルモノナリ。

シ三日本赤十字社ガ、明治二十七八年戦役ト明治
十三年清國事変トニ、大イニ、博愛ノ行ヲナ
タルハ、人ノ、ヨク、知レルコトナリ。

第十　老人の話。

(一)

小太郎は、ある、土曜日の晩、同じ級の友だち、四五人のところへ、その老人のうちをたづねた。そして、「いつもの、よーなお話をしてください。」といって、願った。

大將

老人(ろーじん)は、「よろしい。してあげよう」。よーに、話した。

「今から、三百年ほど前に、豐臣(とよとみ)秀吉(ひでよし)があった。そのころ、また、徳川(とくがは)家康(いへやす)といふ人があった。この徳川(とくがは)家康(いへやす)といふ人は、その豐臣(とよとみ)秀吉(ひでよし)の次に、日本(にほん)大將だ。三河(かは)の國に生れた人だが、わけがあって、小さいときは、駿河(するが)の國に、をった。家康(いへやす)が、まだ、をさないときのことであった、あ

倍

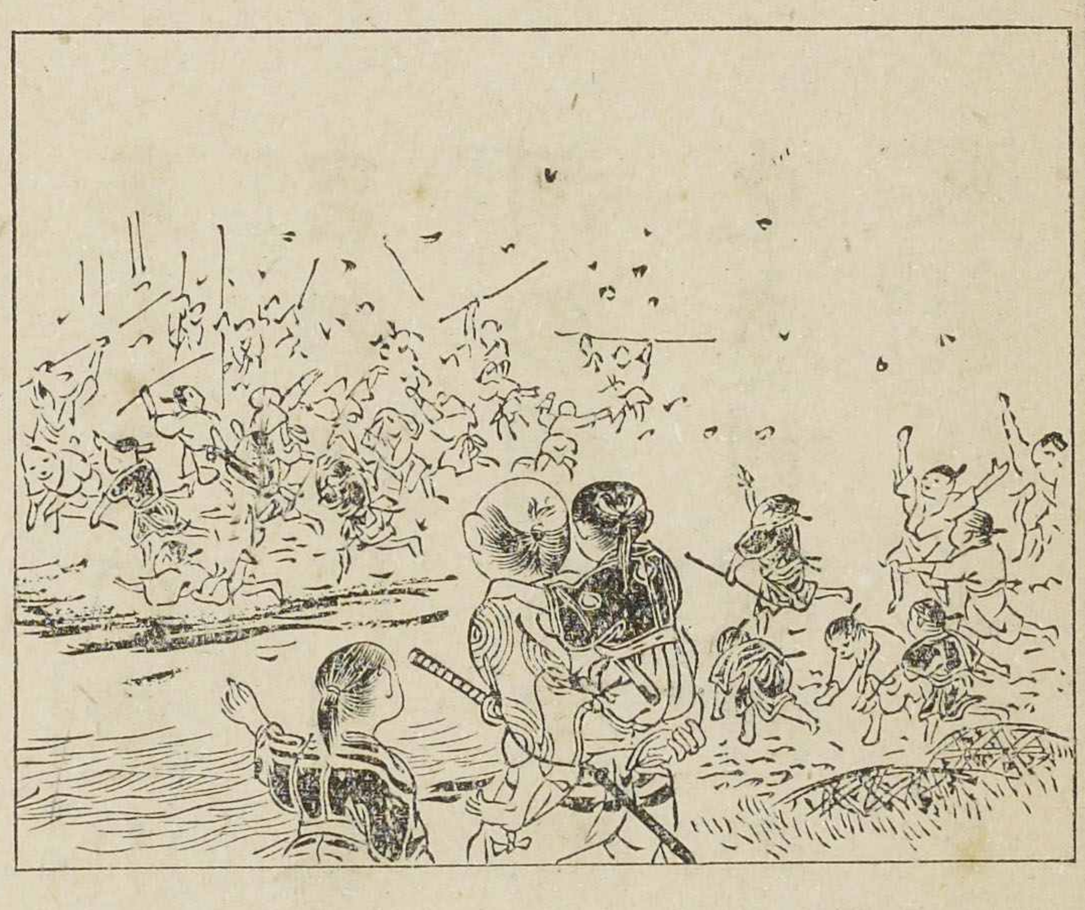

る日、はれて、安倍川とい
はらに、遊に、行った。そのとき、子
どもが石合戦をしてをったが、
一方の人數は百五十人ぐら
ゐで、ほかの方のは、その倍ほども、あった。
それで、人は、みんな、おほぜいの方へ、いった。そ
れに、家康は『こぜいの方へ、行って、見よう』といふから、男は、ふしんに、思って、その
わけをたづ

ねた。家康(いへやす)は、『それはこぜいの方がふからだ。見よ。おほぜいの方は、ただんをしてをるが、こぜいの方は、いっしょーけんめいに、働いてをるではないか。』といった。すると、まもなく、家康(いへやす)の思ったとほりになった。家康(いへやす)は、その後、岡崎(をかざき)に、歸って、だんだん、近所の國國(りよーぶん)をせめて、領分(りよーぶん)にした。しかし、後には、關(かん)東(とー)の國國(りよーぶん)を領分にして、城を、武藏(むさし)の國の江戸(えど)にして、そこに、住ったてて、江戸(えど)と

いふのは今の東京(とーきょー)のことで、今の城(きゅーじょー)をおつくりかへになったのだ。家康(いへやす)のいきほひは、これからだんだん、盛になった。豊臣(とよとみ)氏(し)についてをるものどもは、これをそねんで、いくさをおこした。家康(いへやす)はこれを、關原(せきがはら)といふ所で、やぶった。その後、大坂(おほさか)で、やぶって、とーとー、豊臣(とよとみ)氏(し)をほろぼしてしまった。日本中の大名(だいみょー)は、みんな、家康(いへやす)についた。大名(だいみょー)といふのは、國國に、ひろい土地をもっ

てをるものをいふのだ。そこで、家康は、江戸に、幕府といふ役所を置いて、日本の政事を取扱っていった。

家康は、七十五歳で、なくなった。あの、名高い日光の東照宮は、この家康をまつったお宮だ。

老人は、かう、いって、柱の時計を見た。時計は、もう、八時であった。老人は、「まだ、つづきがあるが、それは、次の土曜日に、話さう。」といって、小太郎らをかへした。

晩老

第十一　老人（ろーじん）の話。（二）

小太郎らはその次の土曜日の晩に、また、老人（ろーじん）のうちをたづねた。そして、「この前のつづきを話してください」。といって、願った。老人は、「よろしい」。といって、話し出した。

「この前、家康（いへやす）が、江戸（えど）に、幕府（ばくふ）といふ役所を置いたといふことを話しておいたが、家康（いへやす）の時から、十五代、二百六七十年の間、この幕府（ばくふ）はつづいてきたのだ。

このころ、代代の天皇は、まだ、京都に、いらっしゃったが、日本の政事は、この天皇がお取扱ひになるのではなくて、江戸の幕府で、取扱ってをったのだ。だから、國國の大名も、みんな、幕府のけらいになるといふ有様であった。

かういふ有様であったから、天皇の方では、いぶん、お心にかなはせられない事が多かった。けれども、なにぶん、兵隊の事も、租税の事も、幕府の方で、取扱ってをるから、どうにも、な

されよーがなかった。また、あっちこっちには、天皇をおきのどくに思ひたてまつる人もあった。けれども、おきのどくに思ひたてまつるばかりで、どうすることもできなかった。どうかするものがあると、幕府は、すぐ、ろーにいれたり、きったりしたのだ。

かういふ事のあるうちに、嘉永六年といふ年は来た。

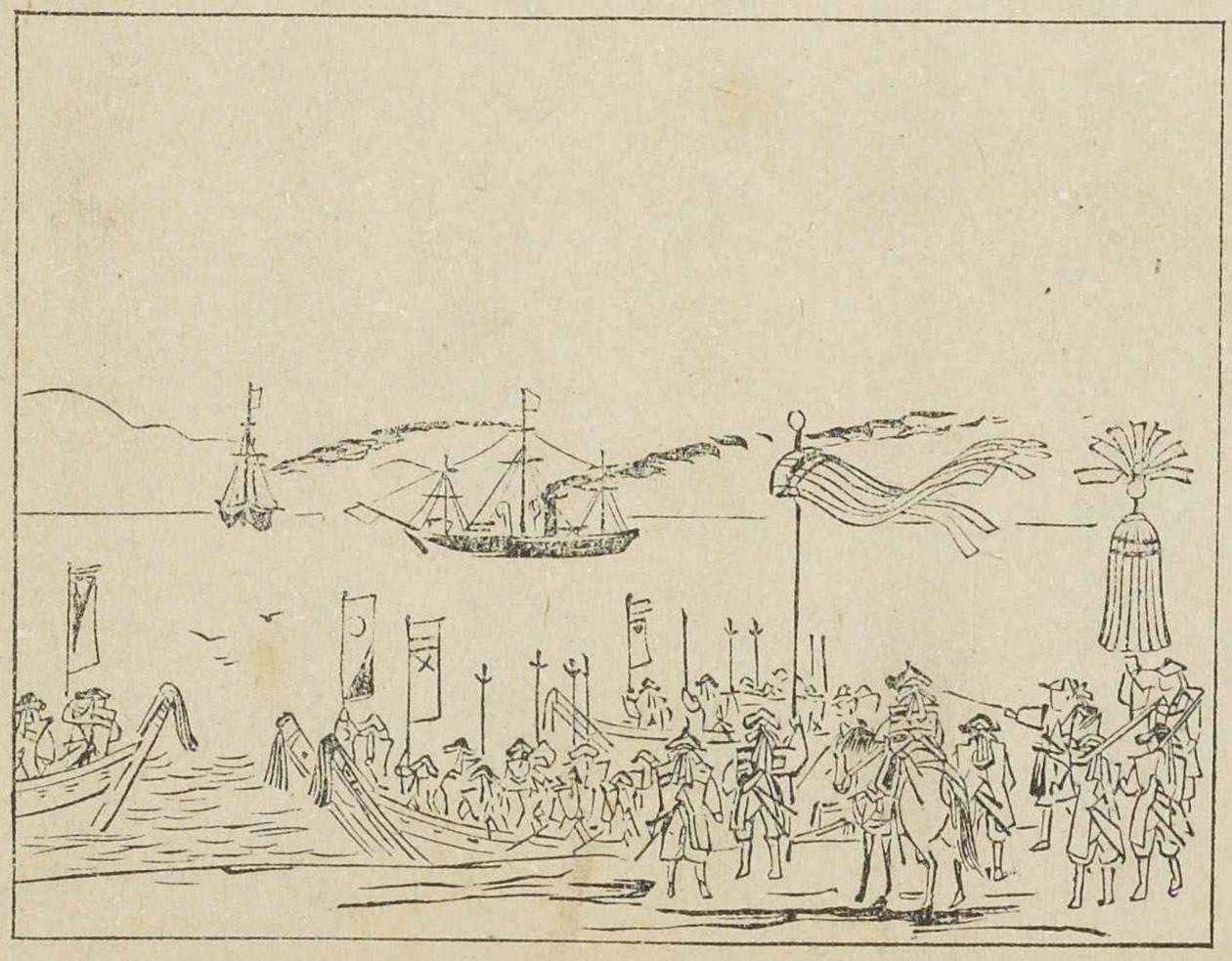

この年に、あめりかの軍艦が、相模の國の浦賀といふ所に、來て、『日本と、貿易がしたい。』と申し出した。幕府はこの事を天皇に申しあげた。このときの天皇は孝明天皇で、今上天皇陛下の御父君でいらっしゃる。天皇は、『外國の軍艦はうちはらはう。』といふおぼしめしであった。ところへ、あめりかの軍艦は、また、來て、さいそくをする。いぎりすや、ふらんすなどの軍艦も來て、『貿易がしたい。』といふ。幕府は、

『どうしたものか。』と、まよってをった。このころ、幕府に、井伊直弼といふ人がをった。幕府で、いちばん、おもい役をつとめてをったが、事情がさしせまって、ゆーよのでき[illegible]を見て、天皇のおゆるしずを待たずに、外國と貿易を許すことにした。かうなると、天皇をおきのどくに思ひたてまつるものどもが、だまってはをらない。しきりに、これをせめたてた。すると、直弼はそのせめたてたものを

の老ろーに入れたり、きったりした。水戸の大名なども、おしこめられた。日本は、まるで、湯がえかへるようなさわぎであった。

ところが、三月三日のお節句に、直弼は、幕府へ、祝儀に行くとちゅーで、殺された。殺したのは水戸のものであった。幕府のいきほひは、これから、だんだん、おとろへてきた」。

「あとは、まだ、この次土曜日に、話さう」といって、小太郎らをかへし

た。

第十二　老人の話。

(三)

また、その次の土曜日が来た。小太郎らは、晩になるのを待って、老人のうちに、集った。けふ、新に来たものも、二三人あった。老人は、「やー。おほぜい、来たな。よしよし。この前のつづきを話してかせよう」といって、話しだした。

「この前には、井伊直弼が殺されてから、幕府の勢が、だんだん、おとろへたといふところ

まで、話しておいたが、幕府の勢がおとろへてきたので、天皇をおきのどくにおもひたてまつるものどもは、ますますさわぎたてた。そのうちに、天皇から、また、幕府に、『外國の軍艦を打ちはらへ。』といふみことのりがさがった。幕府は、しかたなしに、お受をした。すると、まもなく、周防、長門の國のものどもが、下關で、あめりかなどの軍艦をうった。幕府は、たいそー、困った。それに、周防、長門の國のものどもは、天

從　　負　　居

皇に、御自身で、おうちはらひになるよーに、すすめ申しあげました。しかし、それはできなかった。そして、周防、長門の國のものは、これから、京都に、居られないよーにせられてしまった。この後、幕府は、二度も、周防、長門の國へ、兵隊をさしむけた。けれども、二度めには、さんざんに、負けて、幕府の勢は、これから、すっかり、なくなってしまった。國國の大名は、もう、幕府のいひつけには從はないよーになった。

悲

國民

かういふ有様だから、天皇の御いこーは、だんだん、ましてきた。それだのに、慶應二年といふ年に、孝明天皇がおかくれになった。わが國民は、たいそー、悲んだ。

ところが、次の年の慶應三年に、今上天皇陛下があとをおつぎになった。それで、國民は、たいそー、安心した。

また、外國のよーすも、だんだん、わかってきたので、外國人をうちはらふといふことは、も

忠告

う、やめにすることになった。そしてさへなくすればよい。』といふことになった。そのことには、周防、長門の國の人人と、薩摩、大隅の國の人人とが、おもに、働いた。また、その頃、土佐の國に、山内豊信といふ人があって、幕府に、『政事は、いっさい、天皇陛下におかへしになっては、いかがでございますか。』といって、忠告した。幕府は、長い間、いろいろな事で、困ってをるときであったから、と

きって、その忠告に従った。

家康が、はじめて、江戸に、幕府を置いてから、二百六七十年の間、源頼朝の時からの武士の取扱ってゐた政事は、ここで、はじめて、天皇陛下が、御自身で、お取扱ひになることになった。これを明治維新といふのだ。」

老人は、かう、いって、ちょっと、話をやめた。小太郎らは、ほっと、息をついた。そして、一度に、「天皇陛下萬

歳（さい）といった。

老人は、これから、西郷隆盛（さいごうたかもり）のことを話した。隆盛（たかもり）が、維新（いしん）のときに、たいそー、てがらのあったことや、後に、ちょっとした思ひちがひで、そーどーをおこしたことや、東京（とーきょー）の上野公園には、その銅像（どーぞー）などを話した。



第十三　明治維新（めいじいしん）前ト明治維新（めいじいしん）後。

今上天皇陛下ハ、紀元二千五百二十七年二、御位ヲツギタマヒタリ。ソノ次ノ年ニ、年號ヲ明治ト改メタマヒ、明治二年ニ、京都ヨリ、東京ニ移リタマヒタリ。

陛下ノ、オンミヅカラ、政事ヲ取扱ハセタマフコトトナリテヨリ、世ノ中ノ有様、ホトンド、マッタク、カハリタリ。今、明治維新前ノ有様ト、明治維新後ノ有様トヲクラベテ、諸子ニ示サン。

〔一〕明治維新前ニハ、國國ニ、大名トイフ、廣キ土

府縣　郡　　區別　　租稅

地ヲモテルモノアリテ、中ニハ、アシスルモノモアリキ。シカルニ、今ハ、府縣ニ、知事アリ、郡、市、町、村ニ、オノオノ、ソノ長アリテ、ミナ、シンセツニ、コレヲサム。

〔二〕明治維新（イシン）前ニハ、國民ノ階級（カイキュー）ニ、士、農、工、商ナドノ區別アリキ。士ハ幕府（バクフ）、マタハ、大名（ダイミョー）ニツカヘ、ツネニ、刀ヲサシタリキ。農、工、商ハ、オノオノ、ソノ家業ヲツトメ、幕府（バクフ）、マタハ、大名（ダイミョー）ナドニ、租稅

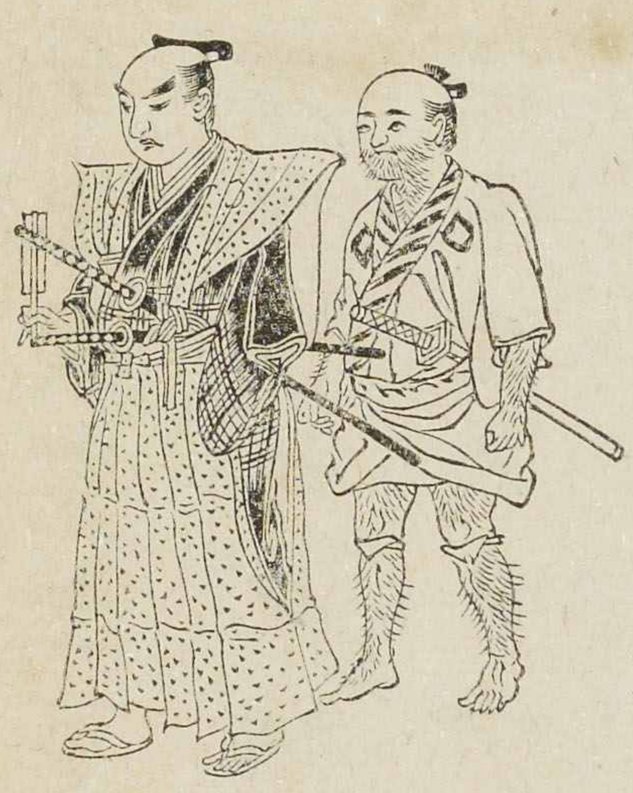

ヲヲサメタリキ。シカシテ、農、工、商ナドガ、モシ、士ニ、許シガタキ無礼(ブレイ)ヲナストキハ、士ハコレヲキリ殺(コロ)スコトヲ得(エ)タリ。シカルニ、今ハ、國民ニ、カカル階級(カイキュー)ノ區別ナク、ミナ、イチヨーニ、租税ヲヲサム。マタ、刀ヲサスコトヲ得(エ)ズ、許シガタキ無礼(ブレイ)ヲナシタリトテ、人ヲ殺スコトヲモ得(エ)ズ。

〔三〕明治維新(イシン)前ニハ、高キ官ニツクモノハ、家柄(イヘガラ)ニテ、キマリヰタリ。シカルニ、今ハ、カカルコト

ナク、學問（ガクモン）才徳（サイトク）サヘアレバ、イカナルモノニテモ、高キ官ニツクコトヲ得（ウ）。

〔四〕明治維新（イシン）前ニハ、マダ、裁判（サイバン）ノ正シカラザルモノニテモ、罰（バッ）セラルルコトアリテ、惡事ヲナサザルコトモアリキ。シカルニ、今ハ、裁判（サイバン）正シクシテ、惡事ヲナサザレバ、罰（バッ）セラルルコトナシ。

〔五〕明治維新（イシン）前ニハ、外國ヲウチハラハントシタリ。シカルニ、今ハ、ナカヨク、コレト交際シ、マ

タ、コレト貿易ス。

〔六〕明治維新(イシン)前ニハ、學校トイフベキホドノモノ少クシテ、學問スルコト、ハナハダ、不便ナリキ。シカルニ、今ハ、小學校、中學校、高等女學校、實業學校(ギョー)、師範(シハン)學校、帝國(テイコク)大學、ソノ他、種種(シュジュ)ノ學校アリテ、自由ニ、イカナル學問ヲモナスコトヲ得(ウ)。

〔七〕明治維新(イシン)前ニハ、軍備(グンビ)、ハナハダ、不十分ナリク、訓練(クンレン)セラレ、コトニ、軍艦(グンカン)ハ、オヨソ、七十モアリキ、シカルニ、今ハ、軍備(グンビ)ヲ備(ビ)ヘ、ヨク、トトノヒ、軍人モ、ヨ

航海
音信
風俗

リテ、ミナ、堅固ナリ。

〔八〕明治維新前ニハ、遠方ヘ、旅行スルニモ、航海スルニモ、音信ヲ通ズルニモ、スベテ、多クノ時、多クノ錢ヲ要シタリ。シカルニ、今ハ、汽車、汽船、電車、郵便、電信、電話ナドアリテ、ワヅカノ時、ワヅカノ錢ニテ、コレヲシトグルコトヲ得。

コノホカ、農業、漁業、工業、商業ナドノ進ミタルコト、風俗ノカハリタルコトナドハ、イチイチ、コニ、ノベガタシ。

アー。ワレラハ、カカル、アリガタキ御代ニ、生レタリ。サレバ、オノオノ、勉メハゲミテ、國家ノタメニツクサザルベカラズ。

第十四　わが帝國。

わが帝國は、多くの島島より、成れり。その島島の中、大なるもの、五つ、あり。中ほどにあり弓のごとし。

東北より西南に、長く、つらなりて、形

島島の中、大なるもの、五つ、あり。中ほどにあり

て、もっとも、大なるものを本州といひ、その北に

あるものを北海道本島といふ。また、本州の西南にある、二つの島を四國、九州といひ、はるかに、九州の西南にあるものを臺灣といふ。

このほか、北海道本島の東北には、千島の諸島あり、本州の南には、豆南諸島あり、九州と臺灣との間には、琉球諸島ありて、これらの諸島所所に、ちらばりたる、その他の島とを合すれば、その數、およそ、六百餘となる。

全國をさむる便利のために、これを、三府、四


千島列島
北海道
本島
本州
四國
九州
琉球諸島
臺灣
豆南諸島

十三縣、一道廳、一總督府に分つ。また、土地の有様によりて、畿內、八道、臺灣に分つことあり。

わが國は、氣候、おほむね、暖く、海陸の產物、またありて、まことに、よき國なり。それのみならず、上に、萬世一系の天皇ましまして、國民を愛したまひ、下に、四千八百餘萬の國民ありて、天皇を敬したてまつれり。されば、わが國は、日に、月に、さかえ行きて、限あることなし。

世界には、多くの國ありて、その國柄種種なれ

どこも、わが帝國のごとく、よき國、よき例を見ざるなきより。

世界に、またためしもあらぬ、雲間に、そびゆる山のごとくに、動かず、かはらぬ、わが國柄よ。

川のごとくに、野原を流るる明治の御代よ。

進みて、やまぬ明治の御代よ。

あー。わが國は、よき國柄は、他

移住

第十五　北海道移住者の話。

明治の御代はさかゆる御代よ。

ある日、北海道の、ある村の子どもが、四五人、つれだって、その友だちのおうちをたづねた。そのとき、その友だちのおぢいさんは次のよーな話をして聞かせた。

「私は、今から、三十四五年前に、本州から、ここに、移住して來ました。みなさんのおとうさんや、おかあさん、おばあさん、おぢいさんやおばあさん

荒野の歩み



などといっしょに、ここに、移住して来ました。

そのころには、今、札幌（さっぽろ）といふ所にある、北海道（ほっかいどー）廳（ちょー）といふ役所は、まだ、ありませんでした。

そして、土地は、いったい荒れてゐました。木はしげってゐて、天も見えず、水はたまってゐて、歩くこともできませんでした。道もなく、家もなくて、たいそう、さびしい

所でした。
けれども、私どもは、小さい家を作って、住ひ
ました。そして、雪の降るのもかまはず、木を
きり、日のてりつけるのもかまはず、土地を
開きました。さうして、毎日、毎日、農業を勉め
ましたから、今は、このよーな、りっぱな家に住っ
て、安樂(あんらく)に、くらしていくことができるよー
になりました。
北海道には、まだ、奥(おく)に、たくさん、開けん所が

ります。これを開くものは、誰でも、私どものよーに、安樂(あんらく)に、くらしていくことができるよーになります。また、土地を開くほかに、魚を捕(と)ったり、石炭を掘(ほ)ったり、馬や牛を飼(か)ったりするよーな仕事もありますから、本州(ほんしゅー)などで、貧しくくらしてゐる人は、早く、ここに、移住すれば、よいのです。本州(ほんしゅー)などの人は、『北海道(ほっかいどー)は、たいそー、雪の降る、寒い所だ。』といって、恐れてゐるものもありますが、みなさんにさ

へ、かうやって、居られる所ではありません。
また、千島のはてにある占守島といふ所に
さへ、行ってゐる人もあるではありませんか。」
子どもは、この話を聞いて、「もっともだ。」と思った。
そして、また、「今のよーに、安樂に、くらしていくことのできるのは、この老人や、うちの人たちの苦勞してくれたおかげだ。」と思った。

第十六　ワガ國ノ物産。

ワガ國ハ氣候、オホムネ、暖ニシテ、土地肥エタ

レバ、種種ノ農産物ニ、富ミ、海四方ヲメグリ、鑛山所所ニ、アレバ、マタ水產物、鑛產物タリ。コトニ、ワガ國ノ人ハ、手ヲ用フル工業ニ、タクミナレバ、ソノ製作品ノ精巧ナルコト、他ニ、クラブベキ國少シ。

農產物ノオモナルモノハ、米、麥、茶ナドナリ。米ハ、新潟、兵庫、愛知、福岡ナドノ諸縣ニ、多ク、產シ、麥ハ、埼玉縣ニ、モットモ、多ク、產ス。マタ、茶ハ、靜岡縣ニ、モットモ、多ク、產シ、京都府、コレニ、次グ。

サレド、品ノヨキコトハ京都府ノ宇治ノ茶第一ナリ。

水產物ノオモナルモノハ鯡(ニシン)、鰯(イワシ)、鰹節(カツヲブシ)、鮪(マグロ)、鯛(タヒ)、烏賊(イカ)ナドナリ。鯡(ニシン)ハ、北海(ホッカイ)道(ドー)ニ、多ク、產ス。マタ、鰹節(カツヲブシ)ハ靜岡(シヅヲカ)縣ノ伊豆(イヅ)節(ブシ)、高知(トサ)縣ノ土佐節(トサブシ)、鮪(マグロ)ハ宮城(ミヤギ)縣ノ仙臺(センダイ)鮪(マグロ)名產ナリ。鯛(タヒ)ハ山口縣、烏賊(イカ)ハ、長崎(ナガサキ)縣ニ、多ク、產ス。

鑛(コー)產物ノオモナルモノハ、金、銀、銅、石炭ナドナリ。金ハ北海(ホッカイ)道(ドー)、鹿兒島(カゴシマ)縣、新潟(ニヒガタ)縣ニ、多ク、產シ、銀

ハ、秋田縣(ヒヨーゴ)、兵庫縣ニ、多ク、產ス。マタ、銅ハ、栃木(トチギ)、秋田、愛媛(エヒメ)ナドノ諸縣ニ、多ク、產シ、石炭ハ、北海道(ホツカイドー)、福岡(フクヲカ)縣、佐賀(サガ)縣ニ、多ク、產ス。銅ト石炭トハ、金、銀ナドヨリハ、ソノ產額(サンカク)、ハルカニ、コエタリ。

工業品ノオモナルモノハ生糸、織物、木綿糸、マッチ、疊表(タタミオモテ)、燒物、塗物ナドナリ。生糸ハ長野縣、群馬(グンマ)縣ニ、多ク、產シ、織物ハ京都府(キヨートフ)ノ西陣(ニシジン)織、愛知縣ノ木綿織、絹綿(ケンメン)交織(マゼオリ)、福井(フクヰ)縣ノ羽二重(ハブタヘ)織、群馬(グンマ)縣ノ絹織ナド名高シ。マタ、木綿糸、マッチハ大坂(オホサカ)府、

東京府ト、岡山、兵庫(ヒョーゴ)、愛知ノ諸縣ト疊表(タタミオモテ)ハ大分(オホイタ)縣ノ豐後(ブンゴ)表(オモテ)、廣島(ヒロシマ)縣、岡山縣ノ備後(ビンゴ)表、燒物ハ愛知縣ノ瀨戸(セト)燒、京都(キョート)府田(タ)燒、佐賀(サガ)縣ノ有田(アリタ)燒、塗物ハ和歌(ワカ)山(ヤマ)縣ノ漆器、靜岡(シヅヲカ)縣ノ駿府(スンプ)塗、京都(キョート)府ノ京都(キョート)塗、石川縣ノ輪島(ワジマ)塗ナド名高シ。

右諸種ノ產物ノ中ニテ、外國ニ輸出スル、オモナルモノハ、生糸、織物、木綿糸、石炭、銅、茶、マッチ、米、疊表(タタミオモテ)、燒物、塗物ナドナリ。

第十七　選擧。

ある、天氣のよい日曜日のことであった、文吉の父は、帽子をかぶって、外へ、出ようとしました。

「おとうさん。私をつれて行ってください」。

「いえ。おとうさんは、これから、村會議員の選擧に、行かなくてはなりません」。

「村會議員の選擧とは何のことですか」。

「村會議員の選擧とは、村會議員をえらぶことです。村會議員とは、村の會議の

席

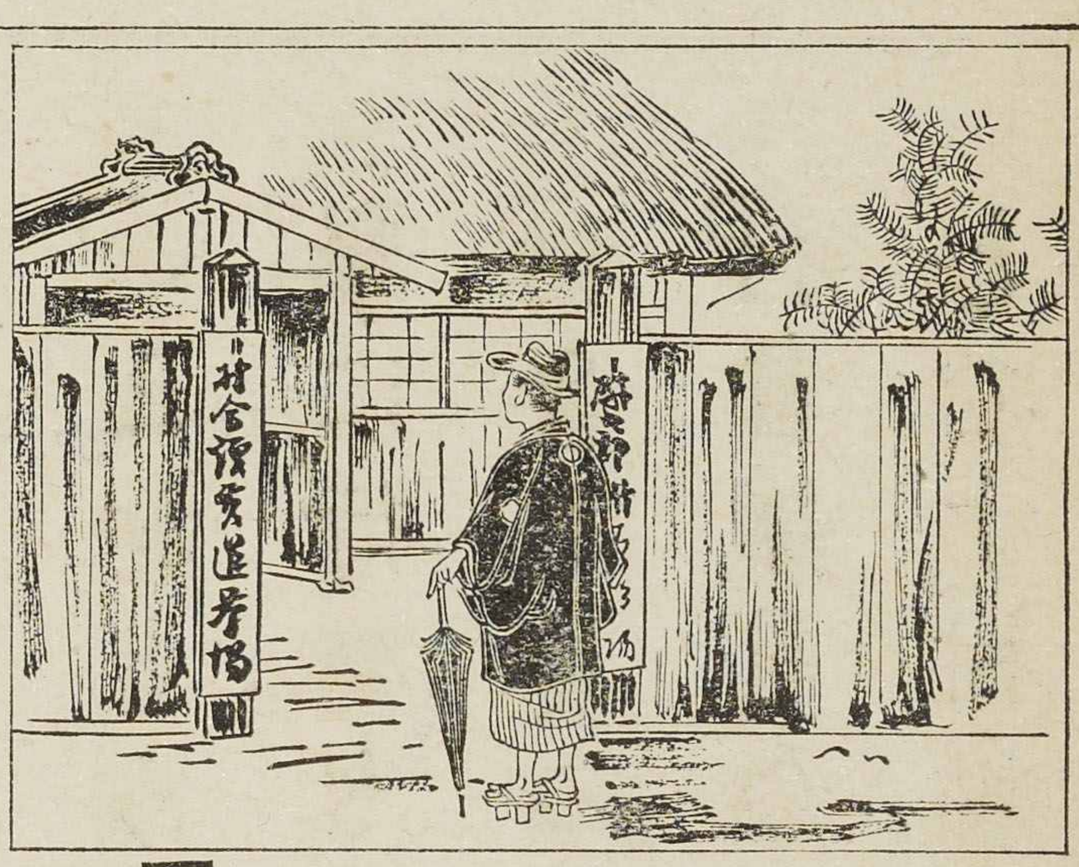

席で、村の費用(ひよー)のことや、學校のことや、道や橋などの普請(ふしん)のことや、衞生(えいせい)のことなどについて、相談する人のことです」。

「そんなことなら、どうでも、よいではありませんか。天神(てんじん)様の御宮へ、遊に、つれて行ってください」。

「いえ。それはいけません。村會議員は、いま、いったよーな、大切な人です。それですから、村會

役場

議員には、村のためになる人を選舉しなくてはなりません。もし、村のために人が選舉せられるよーなことにでもなると、村中の人がめいわくをします。それで、おとうさんは、これから、村役場へ、行って、その、ために、なる人を選舉するつもりです。

いま、もし、おとうさんが、おまへのいふとほりになって、行って、選舉をしなかったら、人は、『村のために思はない人だ。村中の人のめ

いわくするのをかまはない人だ。』と、わるく、いひませう。そんなことをいはれることは、おとうさんはだいきらひです。」

「おとうさん。私がわるうございました。私は、そんなに、だいじなこととは、知りませんでした。」

「あー。よく、ききわけました。選擧(せんきょ)をすまして、歸ったら、遊に、つれて行ってあげませう。」

文吉は、父の出て行った後で、母から、いろいろの

話をしてもらった。村に、村會があって、村會議員のあるよーに、町、市にも、郡、府、縣にも、町會、市會、郡會、府會、縣會があって、それぞれ、議員のあることなどその話をしてもらった。そのうちに、父が歸って來た。そして、文吉を、天神（てんじん）様の御宮へ、つれて行った。

第十八　帝國議會。

天皇陛下カラ、國ノ政事ヲ取扱ッテ

大臣

定

イク所ヲ、フツーニ、中央政府トイヒマス。中央政府ハ、内閣ト、外務省、内務省、大藏省、陸軍省、海軍省、司法省、文部省、農商務省、遞信省トイフ、九ツノ省トニ、分レテヲッテ、内閣ニハ、内閣總理大臣ガゴザイマスシ、各省ニハ、大臣ガゴザイマス。内閣ハ、内閣總理大臣ト、各省ノ大臣トカラ、デキテヰル役所デゴザイマス。

明治二十三年マデハ、法律ヲ定メルニモ、マタ、國ノ費用ヲ、マヘモッテ、定メルニモ、イッサイ、コノ

內閣（ナイカク）總理（ソーリ）大臣ト、各省（カクショー）ノ大臣トガ、會議ノ上デ、キメマシタ。ソシテ、天皇陛下ノオ許ヲ得（エ）テ、コレヲ、實地ニ、行ッタノデゴザイマス。

トコロガ、明治二十二年ニ、ワガ天皇陛下ハ、大日本帝國憲法（ケンポー）トイフモノヲオ出シナリマシタ。ソシテ、コノ憲法（ケンポー）ニヨッテ、明治二十三年カラ、帝國議會トイフモノヲオ開キニナリマシタ。

コノ帝國議會ハ、法律（ホーリツ）ノシタゴシラヘヤ、國ノ

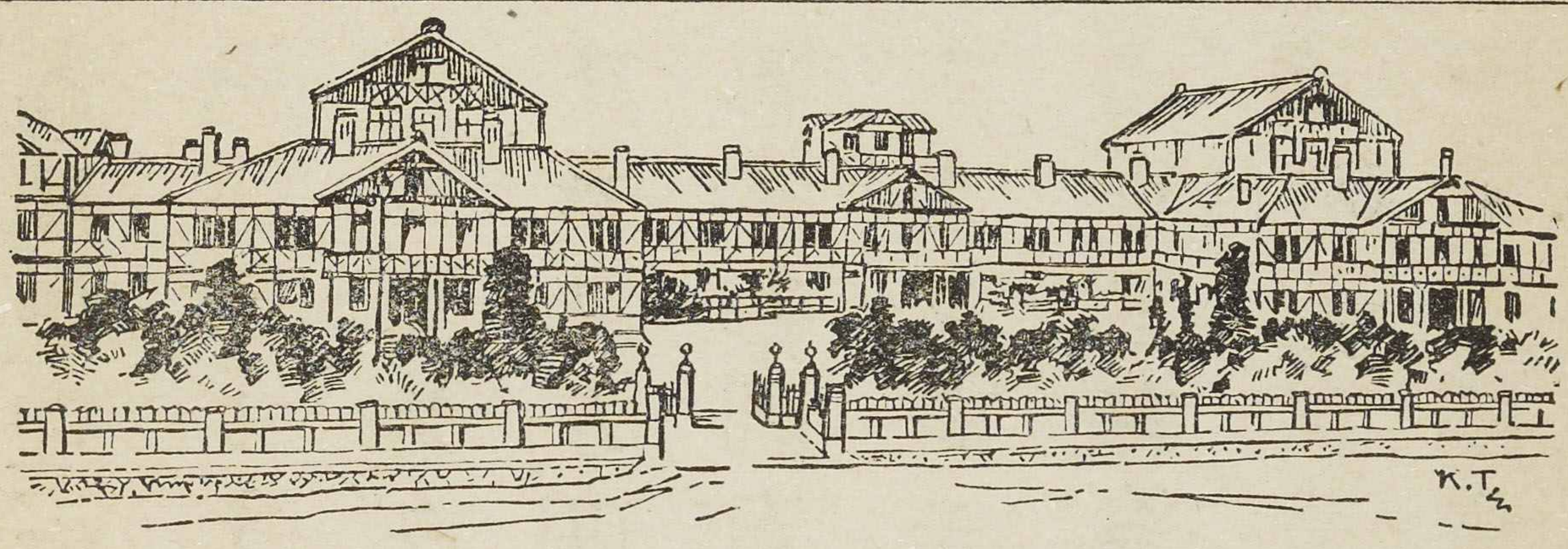

費用(ヒヨー)ノシタギメナドノ議ヲデヨイタシマス。ソシテ「ソノママデヨイ」。ト思フモノハトホシ、「ワルイ」。ト思フモノハトホシテ、イヨイヨ、キマッタモノヲ、ナホシタリシマス。政府ハ、コノヨーニツイテ、會天皇陛下ニ、サシアゲテ、オ許ヲ得(エ)テ、コレヲ、實地ニ、ソシテ、侶ヒマス。行フノデゴザイマス。

帝國議會ハ、貴族院（キゾクイン）ト衆議院（シューギイン）トノ二ツニ、分レテヲッテ、ドチラモ、三百何十人ノ議員カラ、デキテヲリマス。ソノウチ、衆議院（シューギイン）ノ議員ハ、ミンナ、ワレワレ、國民ガ選擧（センキョ）シタモノデゴザイマス。ソシテ、ソノ國民ノ選擧（センキョ）シタ議員ガ、帝國議會ニ、出テ、前ニイッタヨーナコトヲスルノデゴザイマスカラ、トリモナホサズ、ワレワレ、國民ガ國ノ政事ノ相談ニアヅカルト同ジコトニナルノデゴザイマス。コンナコトハ、日本帝國ノ

歷史ノ上ニ、コレマデ、タメシノナイコトニ、アリガタイコトデゴザイマス。

第十九　地球。

(一)

ある日、教師は生徒にむかひて、

「諸子は、すでに、わが日本のほかに、韓、清、いぎりす、などの國あることを學びたり。されど、世界には、ただ、これらの國あるのみにはあらず、ほか、他に、多くの國あるなり。

かく、多くの國ある世界は、目には、平たきよーに見ゆれども、じつは、圓くて、球のごときものなり。されば、これを地球ともいふ。」

と話したり。生徒は、いづれも、はなはだ、ふしぎに思ひたり。その うち、一人の生徒は、

「その『球』のごときものなり。』といふことは、いかにして、知り得べきか。」

と問ひたり。教師は、

「それは、まことに、よき問なり。今、地球の圓し

といふことのしょーこをいはん。」

といひて、次のごとく、語り聞かせたり。

「われら、もし、日本を出でて、海を渡り、陸をこえて、東、または、西の方へむかひて、進まば、つひには、ふたたび、もとの日本に、歸り來るべし。もし、この地球が平たきものならば、行けば行くほど、日本に遠ざかるべきに、かく、ふたたび、歸り來ることを得るは、この地球の圓しといふことのしょーこなり。」

示

地球

生徒は、はじめて、世界の圓しといふことと、その圓しといふことのしょーことを知りて、大いに、おもしろく思ひたり。

教師は、かく、語り聞かせて、次の畫のごとき、一箇の球を持ち來りたり。しかして、これを示しながら、また、次のごとく、語り聞かせたり。

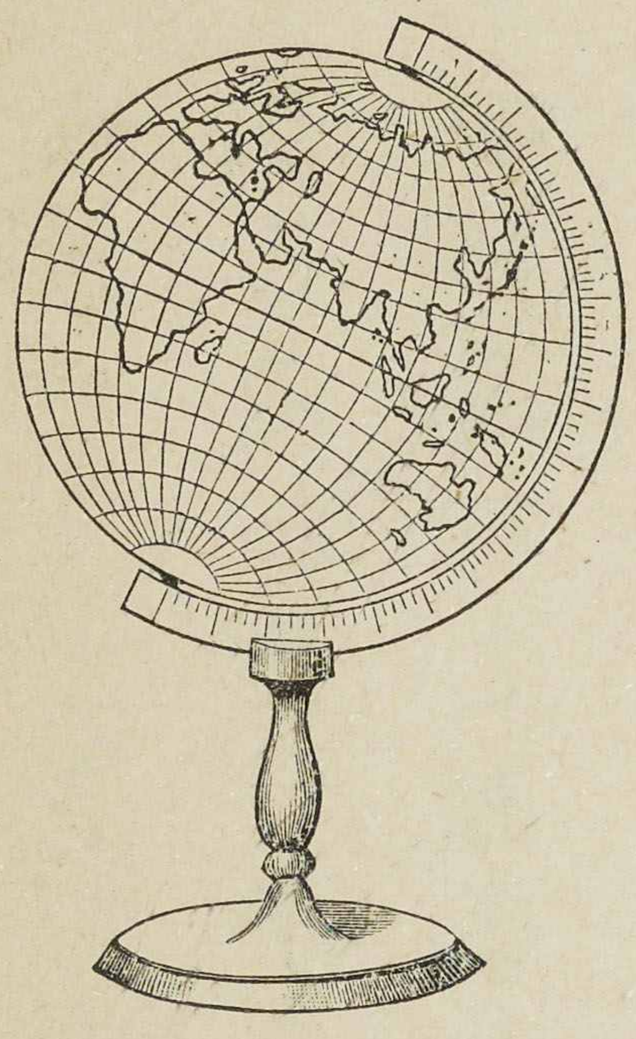

「この球は地球儀といひて、地球をかたどりて、作りたるものなり。見よ。こ

教師

の、弓（ゆみ）のごとき形をなせる國がわり。この、わが日本を出でて、かく、東の方へ、かひ進むとも、また、かく、西の方へ、進むとも、かく、地球は圓きものなれば、つひにはふたたび、この日本に、歸り來るべし」。

この時、また、一人の生徒（せいと）は

「日本は、かく、小さき國なるか」。

と問ひたり。教師は、また、これに答へて、ねっしんに、次のごとく、語り聞かせたり。

「しかり。日本は、わりあひに、小さき國なり。されど、諸子は、日本が、大いなる清國と戰ひて、勝ちたることあるを知らん。國の榮ゆると、衰ふるとは、國の大いなると、小さきとにのみよるにあらず。おもに、その國に、住める國民の、こころがけのよきと、あしきとによるなり。されば、國小さけれども、ますます、榮ゆるもあり、大いなれども、ますます、衰ふるもあるなり」。

昨日

生徒は、これを聞きて、みな「まことに、しかるべし。」と思ひたり。

第二十　地球。

(二)

あくる日、教師は、また、生徒にむかひて、「われは、昨日、『この地球は圓きものなれば、もし、日本を出でて、海を渡り、陸をこえて、東、または、西の方へむかひて、進まば、つひには、ふたたび、日本に、歸り来るべし』し。」と話りおきたり。今日は、かく、一まはりする間に、あらはる

と

る、おもなる國國について、語り聞かすべし」。

「われら、もし、日本を出でて、太平洋といふ、廣き海を、東へ、渡らば、二週間ほど、たちて、大なる陸地に達すべし。これを北あめりかといふ。北あめりかの中ほどにある、大いなる國は、あめりか合衆國といふ國にて、わが國とは、

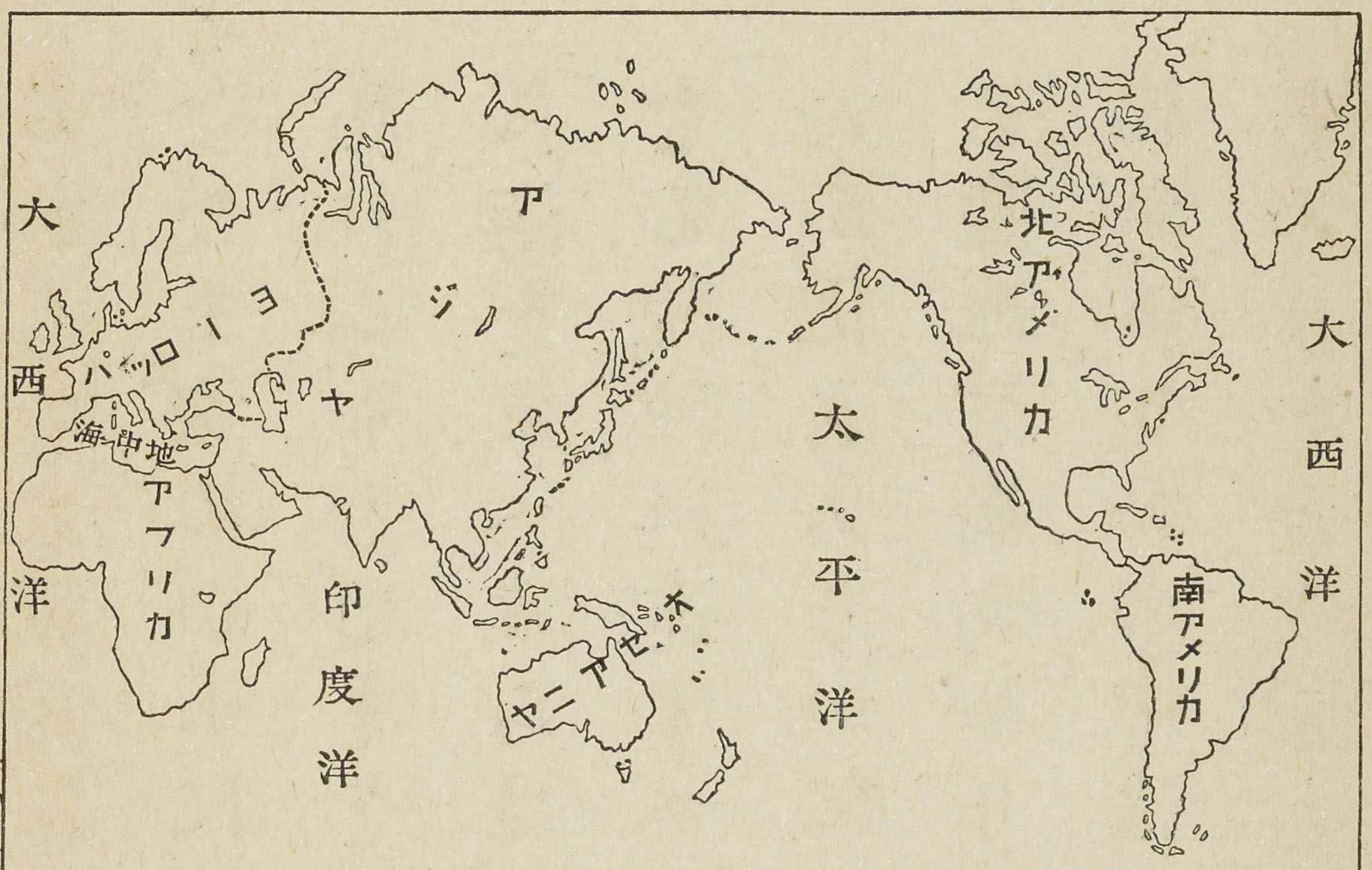

江戸幕府の末より、交際せる國なり。嘉永六年、わが國の浦賀に、來たるは、じつに、このあめりか合衆國の軍艦なりしなり。この國の、もっとも、にぎやかなる都會をにゅーよーくといふ。

去達

あめりか合衆國を去りて、大西洋といふ、廣き海を、東へ、渡らば、また、大いなる陸地に達すべし。これをよーろっぱといふ。よーろっぱは、世界に、名高き國多し。いぎりす、ふらんす、どいつ、ろしやなどこれなり。また、わが國と貿易せる國なり。

いぎりすは、よーろっぱの西の海にある島國にて、工業、商業の、もっとも、盛なる國なり。首府をろんどんといふ。世界中にて、もっとも、にぎ

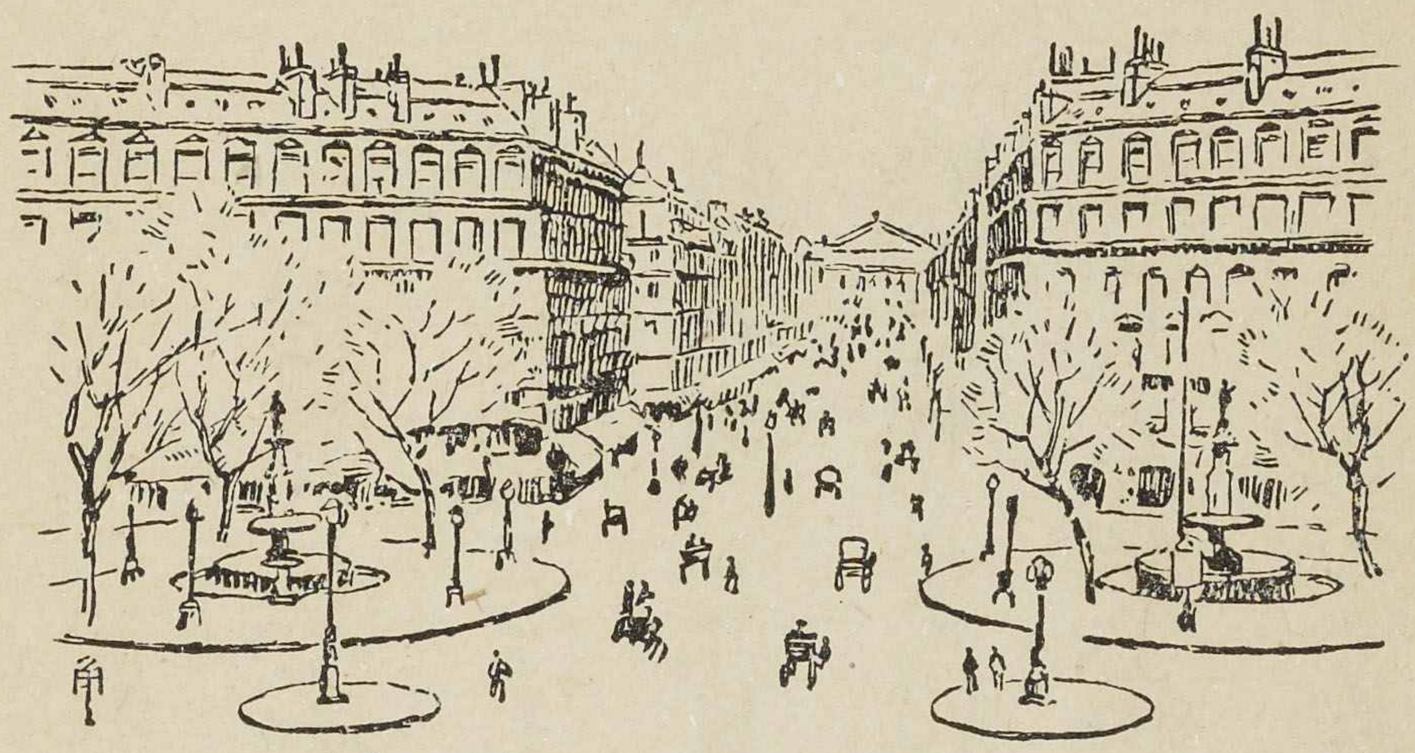

どいつは、ふらんすの南に、
ありて、工夫を要する工業、技術の、ことに、進みたる國なり。
問、醫術の、もっとも、進みたる國なり。首府をぱりーといふ。世界中にて、もっとも、りっぱなる都會なり。

發



よーろっぱを發しりんといふ。

廣き内海を、南へ、渡らば、あふりかといふ、大いなる陸地に達すべし。また、これを、東へ渡らば、あじやといふ、他の、大いなる陸地に達

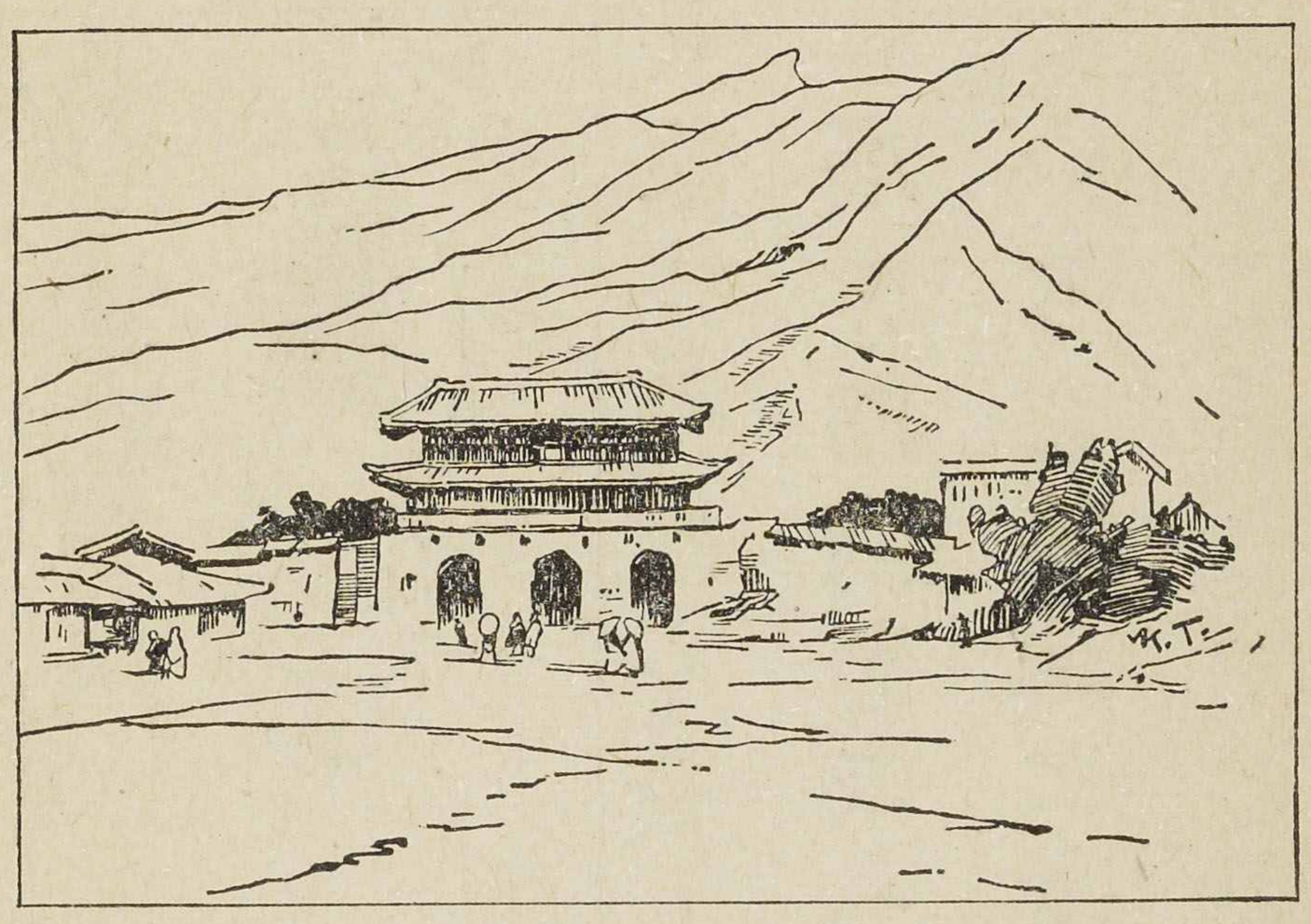

すべし。韓、清などは、この府を韓の首府といひ、清の首府を京城といひ、清の東部にあり。韓の首府を北京といふ。

こたれらの國より、海を渡りて、東、または、東北に、進まば、ただちに、わが國に、歸り来るべし。」

教師は、がく、語り聞かせて、なほ、あじやの東南には、大小種(しゅ)種(じゅ)の島と、おーすとらりや大いなる陸地とありて、これらをすべて、おせあにやといふこと、おせあにやとといふ、ろっぱ、あふりか、北あめりか、南あめりかあめりかとを合せて、六大洲(ろくだいしゅう)といふことなどをも、つけくはへて、語り聞かせたまひき。

明治三十七年一月二十日 印刷
明治三十七年一月二十三日 發行
明治三十九年六月十五日 翻刻印刷
明治三十九年六月廿八日 翻刻發行

著作權所有

明治三十九年六月廿日
文部省檢查濟

尋常小學讀本 八
定價金九錢

著作兼發行者 文部省
翻刻發行者 大橋新太郎 東京市日本橋區本町三丁目八番地
印刷者 愛敬利世 東京市日本橋區本町三丁目八番地
印刷所 博文館印刷所 東京市小石川區久堅町百。八番地
發行所 博文館 東京市日本橋區本町三丁目八番地
發賣所 東京市日本橋區新右衞門町十六番地 株式會社國定教科書共同販賣所

72427

国立国語研究所

1000604999

. 0
24